

高岡市ふれあい福祉センター感染拡大予防ガイドライン

新型コロナウイルス感染症対策が長期化する中、市所管施設については、「入場者の制限や誘導」、「手指の消毒設備の設置」、「マスクの着用」等を含め、「3つの密」を徹底的に避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなどの基本的な感染防止対策の徹底をしたうえで運営することが求められています。

高岡市ふれあい福祉センターでは、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、職員や来館者の動線や接触等を考慮し、次の対策を講じます。

【施設の衛生管理】

- 複数の人の手が触れる場所（ドアノブ、テーブル、いすの背もたれ、電気のスイッチ、手すり、蛇口、エレベーターのボタンなど）は、定期的に塩素系消毒剤を薄めた液による清拭消毒を行います。
- 会議室等については、1回の利用ごとに室内の机、椅子などの消毒を行います。
- 複数の人の手が触れる場所・物品を最小限にし、やむを得ない場合は清拭消毒を行います。
- 来館者の密集する場所を見直し、来館者同士の距離（介助者を除く。）をできるだけ2m（最低1m）あけるよう対策を講じます。距離を保てない場合は、利用を制限します。
- 入口及び施設内の各事務所窓口には手指消毒剤を設置します。
- 換気を定期的に行います。
- 事務所の窓口など人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽します。
- トイレには、蓋を閉めてから汚物を流すよう表示します。
- トイレのハンドドライヤーを停止します。
- 備品等の貸出物については十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを制限します。
- 対面での飲食や会話を回避するよう館内に表示します。

【来館者への対応等】

- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状のある人の来館の自粛を、ホームページ、施設入口への掲示等で呼びかけ、注意の徹底を強く求めます。
- 講座、講義等、一定時間の密接状態が生じないための措置を講じるよう主催者に強く求めます。措置を講じることが難しい場合は、利用を制限します。
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者等の名簿を作成し、適正に管理します。
- マスクの着用、入館時の手指の消毒等を呼びかけ、場合によっては入館制限を行います。
- センターが、ガイドラインに沿った感染防止対策を実施していることを、ホームページ、施設入口への掲示等により周知し、理解を求めます。

【職員の衛生管理】

- 全職員に出勤時の体温チェックを徹底します。風邪の症状や発熱がある場合や、感染の疑いがある場合には、医療機関を受診させ、体調が万全に回復するまで勤務させません。
- マスクを着用し、業務の前後に、手洗いや手指の消毒を徹底します。
(テナント職員についても周知)
- ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用します。
- 職員の同居者等にコロナウイルス感染の疑いがある場合（感染者への接触があったことが判明した場合など）には、直ちに保健所等の指示を仰ぎ、自宅待機とします。
- 職員の感染を確認した場合は、直ちに社会福祉課に連絡するとともに、個人情報の保護に十分考慮したうえで、他の職員や来館者との接触状況等について正確な実態を把握し、報告します。

【ふれあい福祉センター教養講座について】

- 高齢者、障がい者を対象とした講座であるため、参加者に検温を徹底します。
- 受講者同士、講師との距離は、2 m（最低1 m）あけるよう対策を講じ、開催場所の変更や机の配置を工夫します。
- 講座参加中は、マスクの着用をお願いします。
- 講座の受講に必要な道具等を複数の受講者で共用しないようにするため、必要な道具等を持参してもらうよう周知します。やむを得ず共用する場合は、使用した受講者を特定できる工夫をするとともに、こまめに消毒します。

【浴室について】 ～5/31まで休止継続

- 利用前に、検温を徹底します。
- 一度に入浴できる人数は、7人とします。
- 脱衣場の共用ドライヤーは片づけます。
- リラックスルームの利用はしばらく休止します。

【福祉体育館について】

- 運動・スポーツ中のマスクの着用は利用者等の判断によるものとするものの、利用の受付・準備、後片付けなどの運動・スポーツ等を行っていない間、特に会話をする時には、マスクの着用を求めます。
- 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、周囲の人となるべく距離（少なくとも2m）をあけるようお願いします。（介助者や誘導者等の必要な場合を除く。）
- 大会等の開催については、当分の間自粛いただくようお願いします。

【福祉バスについて】

- 利用にあたり、窓側に1人着席（介助が必要な場合を除く。）とします。

【その他特記】

- 富山県新型コロナウイルス感染拡大に防止にかかる富山県対策指針 stage 2 の期間中は夜間（17時以降）の使用はできません。
- 各部屋の利用人数は、別紙のとおりとします。
- トレーニングルームのトレーニング器具及びシャワーの利用は、当分の間休止します。
- 囲碁・将棋コーナーは、飛沫感染防止対策の徹底が難しいため、当分の間休止します。
- 3つの密（密閉、密集、密接）の発生するおそれのある行事や大声での発声、歌唱や声援、近接した距離での会話が想定されるものについては、施設の利用を自粛いただくようお願いします。